

田川畜産センター 個別施設計画

施設類型	庁舎等
整理番号	81
施設所管課	畜産課

令和2年3月
❀ 福岡県 ❀

田川畜産センター個別施設計画

目次

第1章	概要		
	(1) 対象施設の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2) 対象施設の活用状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(3) 計画期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(4) 位置図等	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	優先順位の考え方		
	(1) 施設間の優先順位	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2) 施設内での優先順位	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3章	個別施設の状態等		
	(1) 個別施設の状態	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第4章	対策の内容等		
	(1) 改修・更新について	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(2) 対策の平準化について	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(3) 対策の内容等	・・・・・・・・・・・・・・・・	5

第1章 概要

(1) 対象施設の概要

対 象 施 設	田川畜産センター		
所 管	農林水産部畜産課		
整 理 番 号	81	竣 工 年 度	昭和 48 年度 ^{注1} 昭和 54 年度 ^{注2}
所 在 地	福岡県田川市大字猪国 618		
敷 地 面 積 (m ²)	539,072	建 築 面 積 (m ²)	—
主 構 造	—	延 床 面 積 (m ²)	—
主 要 建 築 物	県有建築物はなし ※入居企業による建築物 ・種鶏団地（鶏舎、鶏ふん処理施設） ・メガソーラー発電所（ソーラーパネル、特高変電所）		

注1) 産炭地域開発就労事業 注2) 炭鉱離職者緊急就労対策事業

(2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	(県有建築物はなし)				
棟 番 ・ 枝 番	708	—	1	竣工年度	—
建 築 面 積 (m ²)	—		延床面積(m ²)	—	
構 造 ・ 階 数	—				
各 階 面 積 及 び 用 途					
階別	階床面積(m ²)	主 な 用 途 (室 名 他)			
—	—	—			

田川畜産センターは、産炭地域開発就労事業及び炭鉱離職者緊急就労対策事業により、昭和 44 年度から用地造成等に着手し昭和 54 年度に基盤整備が終了しています。

田川畜産センターの完成に伴い、県は養鶏振興法に基づく「優秀なひなの供給」を民間種鶏場に担わせることとし、福岡県種鶏場を廃止。民間企業数社が農事組合法人田川畜産センター管理組合を設立し、種鶏団地としてひなの供給を開始しました。このように、田川畜産センターは公共的要素が非常に強いことから、県が行政財産として維持・管理しています。

また、平成 25 年度には、県有地の有効活用として、田川畜産センター内の未利用地を対象に、県のエネルギー施策の一環として太陽光発電所設置の公募が行われ、九州メガソーラー株式会社との間で 20 年（事業期間）の賃貸借契約を行っています。

(3) 計画期間

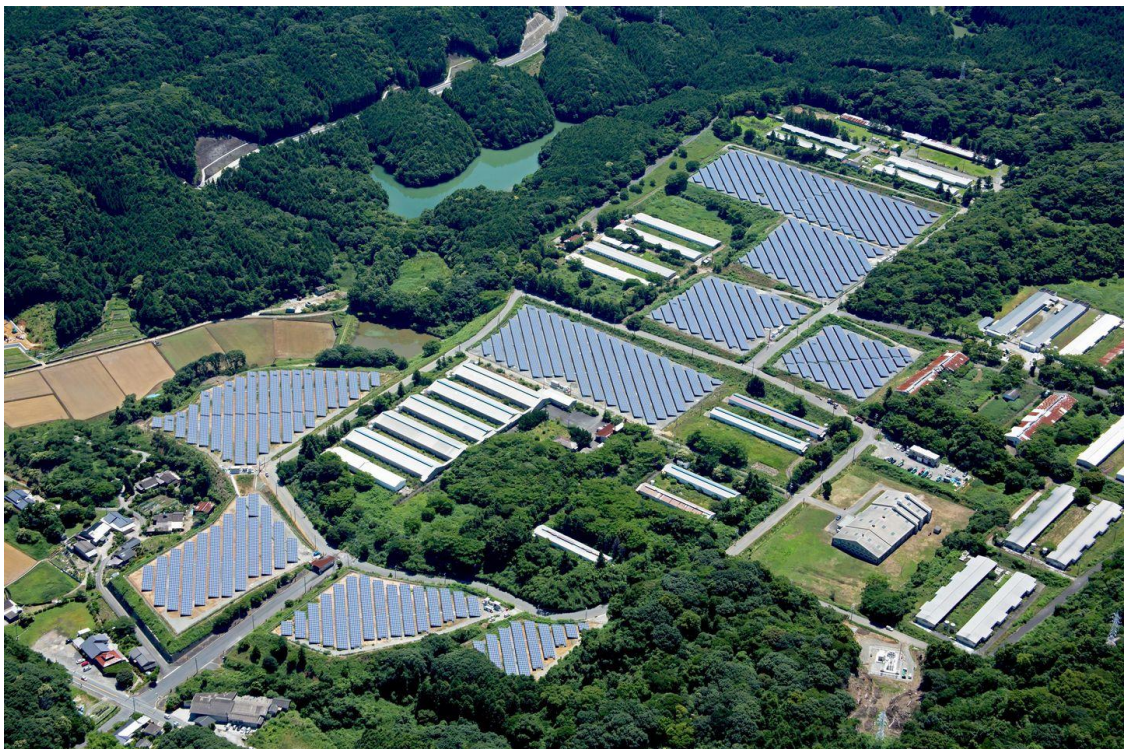
計画期間は令和 8 年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真



第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

当施設は着工から50年が経過し老朽化による損壊等が目立つことから、近年の豪雨に対応出来ず、法面の崩壊による太陽光パネルの崩落、鶏舎冠水による鶏の大量死、隣接する民地への土砂流入など、周辺住民及び入居企業への被害を生じさせています。

当施設は養鶏振興上、引き続き行政財産として維持・管理していく必要があること、また、太陽光発電施設の賃貸借契約が長期に及ぶことから、人的被害の防止を最優先にするとともに、機能維持と安全性確保のための改修を行っていきます。

(2) 施設内での優先順位

竣工以来、改修は行っていません。老朽化により、水路の破損や吹き付けモルタルの崩落などが随所で発生しており、降雨による法面崩落も頻発していることから、安全性の確保と機能維持が難しくなっている状況です。近年の豪雨に見られるような気象状況は、設計時の想定を上回っており、今後、大規模な法面崩落等の発生が懸念されています。

平成28年度に実施したコンサルタント業者による診断結果から、隣接する民家、民地に対する人的、経済的被害の発生防止を最優先とし、公共水路、入居企業の施設等への被害防止のための改修を優先して行っていきます。

第3章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

大雨に伴う法面崩落が頻繁に発生しており、周辺住民、入居企業、太陽光発電所からは、さらなる被害の発生が懸念されています。実際に、法面崩落による太陽光発電パネルの損壊、隣接水田への土砂流入、鶏舎冠水による鶏の大量死などの被害が生じています。

災害発生時には、その都度、復旧工事を行っていますが、予防保全による改修はできていない状態です。

田川畜産センターにおける不良箇所一覧

場所	危険度		内容	場所	危険度		内容
1	A	S-1	法面崩壊	24	C	S-3	モルタル吹付崩壊
2	B	S-3	法面洗掘・剥離	25	C	S-3	枯葉障害
3	B	S-3	側溝崩落	26	C	S-3	土砂堆積
4	C	S-1	道路陥没	27	B	S-2	ブロック積崩壊
5	B	S-3	排水不良	28	B	S-3	モルタル吹付崩壊
6	C	S-3	モルタル吹付剥離	29	A	S-3	モルタル吹付崩壊
7	A	S-2	水路損傷、法面浸食	30	A	S-3	ふとん籠沈下
8	AA	S-4	長大法面（要詳細調査）	31	A	S-3	擁壁前面勾配変化（屈折）
9	A	S-3	跳水による法面浸食	32	AA	S-4	擁壁のずれ
10	C	S-3	法面洗掘・排水不良	33	B	S-3	排水能力不足
11	B	S-3	法面浸食・崩壊	34	A	S-3	排水不良
12	B	S-3	法面滑り・土砂堆積	35	B	S-3	排水能力不足
13	B	S-3	法面補修跡（大型土のう）	36	A	S-3	排水能力不足
14	C	S-3	土砂堆積	37	B	S-3	排水能力不足
15	C	S-3	谷部土砂堆積	38	B	S-3	排水能力不足
16	B	S-1	法面崩壊	39	B	S-3	横断側溝の顕著な損傷
17	B	S-3	モルタル吹付崩壊	40	B	S-3	排水能力不足
18	B	S-3	モルタル吹付崩壊	41	B	S-1	排水能力不足
19	B	S-3	モルタル吹付崩壊	42	B	S-3	排水能力不足
20	A	S-3	長大法面（盛土）	43	B	不明	暗渠排水の管径、流出先不明
21	B	S-3	法面滑り、浸食、崩壊	44	B	S-3	排水能力不足
22	B	S-4	浸食・崩壊	45	B	S-3	排水能力不足
23	B	S-3	法面崩壊	46	A	S-3	外周水路排水能力不足（民地へ流出）

指標	施設の状態
S-1	施設の構造的安定性に重大な影響を及ぼす変状が複数認められる状態
S-2	施設の構造的安定性に影響を及ぼす返上が認められる状態
S-3	変状が顕著に認められる状態
S-4	軽微な変状が認められる状態
S-5	変状がほとんど認められない状態

区分	想定される影響
AA	人的被害が想定される
A	経済的被害が大きい
B	経時的被害が小さい
C	事後保全でも許容できる

第4章 対策の内容等

(1) 改修・更新について

人命及び財産への被害防止を優先事項として、法面、擁壁等の保全、排水能力の向上を図るための改修工事を計画的に行います。

計画期間内の改修費用は約1.6億円となっています。

(2) 対策の平準化について

優先順位を選定のうえ、費用や事務負担軽減を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取組みは以下のとおりとなりますが、取組みの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことがあります。

(単位：百万円)

区分	実施時期								計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
測量試験費	-	-	101	0	37	22	16	0	175
工事費	-	-	119	406	148	244	146	104	1,166
現場技術業務	-	-	22	30	14	30	14	8	118
消費税	-	-	24	44	20	30	18	11	146
計	-	-	266	479	219	326	193	123	1,605

※上記は実際の予算や事業費とは異なります。